
令和四年九月十四日（水曜日）

出席委員（十三名）

委員長	相馬勝治		
臨時委員長	吉村忠男		
副委員長	奈良完治		
委員	石澤貴幸	三上道人	
	阿部祐己	五十嵐忍	
	前田信一	奈良岡文英	
	藤林公正	横山哲英	
	浅利直志	小野稔	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	平田博幸
副町長	五十嵐晋
総務課長選管事務局長併任	高木秀光
財政課長	三上孝之
経営戦略課長	石澤岩博
税務課長	佐々木克尚
住民課長	森篤
福祉課長	葛西昭仁
農政課長農委事務局長併任	舘田康彦
建設課長	鳴海浩司
上下水道課長	清野健志
会計管理者・会計課長	高木勝則

監 査 委 員
選 管 委 員 長
農 業 委 員 会 会 長
教 育 長
学務課長学校給食センター所長兼務
生 涯 学 習 課 長

福 士 竹 志
加 福 孝 二
安 原 義 太 郎
羽 賀 義 易
佐 藤 康 文
佐々木 泰 人

事務局職員出席者

事 務 局 長
局 長 補 佐

木 村 宣 文
佐 藤 健

審 査 日 程

議案第四十四号 令和三年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求める
の件

本日の会議に付した事件

審査日程のとおり

第一日 令和四年九月十四日 開 議 午前九時五十八分

○委員長（相馬勝治君）

おはようございます。委員全員そろいましたので、時間前ではございますが、会議を開きたいと思えます。

誠に不慣れではございますが、皆様のご協力お願いいたします。

開会前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。事務局長。

○事務局長（木村宣文君）

事務局より配付資料を確認いたします。昨日、開催されました民生教育常任委員会での学務課よりの追加資料、そして青森県町村議会議長会より配付されました冊子でございます。

以上であります。

○委員長（相馬勝治君）

配付漏れはありませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、ただいまの出席委員数は十三名です。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

当特別委員会に付託されました案件は、議案第四十四号令和三年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件から、議案第四十九号令和三年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件までの計六件であります。

議案の説明等のため、理事者及び参与の出席を求めました。

初日の本日は、令和三年度一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を審査いたします。

二日目は、令和三年度国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件をはじめ、全部で五件を審査する予定であります。

なお、詳しい審査日程については、お手元に配付しております日程表によりご了承願います。

また、審査方法は歳入歳出一括審査といたします。

それでは、議事に入ります。

審査日程に従い、議案第四十四号令和三年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

歳入歳出決算の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者・会計課長（高木勝則君）

それでは、議案第四十四号令和三年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件につきまして、一括してご説明申し上げます。

お手元に令和三年度藤崎町決算書のご用意をお願いいたします。

なお、金額につきましては、歳入は収入済額、歳出は支出済額にてご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。また、別冊の令和三年度決算説明資料につきましても併せてご参照いただければと存じます。

それでは、決算書の十三ページをお開き願います。

歳入総額は八十八億六千六百二十六万円余りとなりました。

十七ページをお開き願います。

歳出総額は八十六億三千六百四十四万円余りとなり、歳入から歳出を差し引いた歳入歳出差引残額は二億三千四十七万円余りとなったものであります。このうち翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額五千八百七十五万七千円を差し引いた実質収支額は、一億七千七百七十二万円余りとなるものであります。実質収支額のうち地方自治法第二百三十三条の二の規定により財政調整基金に五千万円を、減債基金に五千万円をそれぞれ繰り入れし、残りの七千七百七十二万円余りを翌年度へ繰り越すものであります。

それでは、歳入歳出につきまして決算事項別明細書によりその主なものについてご説明させていただきます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

二十二、二十三ページをお開き願います。

第一款町税は、調定額十二億二千三百四十三万円余りに対しまして、収入済額が十一億七千四百七十五万円余り、収納率は九十六・〇％、歳入に占める割合は十三・二％、前年度との比較ではプラス一・〇％の千百九十七万円余りの増となったものであります。主な内訳としましては、第一項町民税が五億二千九百八十六万円余り、前年度との比較ではプラス二・五％の千二百九十三万円余りの増、第二項固定資産税が四億七千四百二十九万円余り、前年度との比較ではマイナスイ・八％の八百八十一万円余りの減となったものであります。

二十六、二十七ページをお開き願います。

第七款地方消費税交付金が三億三千六百十八万円余り、歳入に占める割合は三・八％、前年度との比較ではプラス八・九％の二千七百四十五万円余りの増となったものであります。

第十款地方交付税が三十五億九千七百七十九万円余り、歳入に占める割合は四十・五％、前年度との比較ではプラス七・八％の二億六千三百一十一万円余りの増となったものであります。内訳としましては、次のページをお開き願います、普通交付税が三十三億九千七百七十八万円余り、特別交付税が二億七千二百万円余りであります。

三十二、三十三ページをお開き願います。

第十四款国庫支出金が十六億二千六百六十二万円余り、歳入に占める割合は十八・三％、前年度との比較ではマイナス四十五・八％の十三億七千三百五十三万円余りの減となったものであります。

これは特別定額給付金給付事業費補助金の皆減等を要因とした国庫補助金の減によるものであります。内訳としましては、第一項国庫負担金が八億千十二万円余り、これは第一目民生費国庫負担金第一節の障害者自立支援給付費負担金や、第三節の子どものための教育・保育給付交付金のほか、次のページをお開き願います、第二目衛生費国庫負担金第二節の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金などが主なものであります。

第二項国庫補助金が八億千五百五十五万円余り、これは第一目総務費国庫補助金第一節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほか、第二目民生費国庫補助金第一節の住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費補助金のほか、第三節の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金などが主なものであります。

三十八、三十九ページをお開き願います。

第十五款県支出金が五億七千百十二万円余り、歳入に占める割合は六・四％、前年度との比較ではほぼ横ばいの十四万円余りの増となったものであります。内訳としましては、第一項県負担金が三億八千九百九十七万円余り、これは第一目民生費県負担金第二節の障害者自立支援給付費負担金のほか、第五節の子どものための教育・保育給付費等県負担金が主なものであります。

第二項県補助が一億四千九百七十五万円余り、これは第一目総務費県補

助金第一節の新型コロナウイルス感染症市町村総合対策事業費補助金のほか、第二目民生費県補助金、次のページをお開き願います、第四節の地域子ども・子育て支援事業費補助金第四目農林水産業費県補助金第一節の多面的機能支払交付金などが主なものであります。

四十四、四十五ページをお開き願います。

第十七款寄附金が一億九千五百二十三万円余り、歳入に占める割合は二・二％、前年度との比較ではプラス七・八％の千四百十三万円余りの増となったものであります。これは、次のページをお開き願います、第二目第一節指定寄附金のふるさと納税寄附金が主なものであります。

第二十款諸収入が八千三百三十四万円余り、歳入に占める割合は〇・九％、前年度との比較ではマイナス三十七・六％の五千二十七万円余りの減となったものであります。内訳としましては、次のページをお開き願います、第五項雑入が六千七百四十七万円余り、これは、次のページをお開き願います、第三目第三節の原子力施設立地振興対策事業助成金などが主なものであります。なお、その他雑入の千九十七万円余りの詳細につきましては、別冊令和三年度決算説明資料の十六、十七ページの九その他雑入一覧をご参照願います。

第二十一款町債が四億三千六百四十万円、歳入に占める割合は四・九％、前年度との比較ではマイナス二十四・四％の一億四千八十万円の減となったものであります。内訳としましては、次のページをお開き願います、第五目教育債が一億三千三百二十万円、これは第三節の藤崎中央小学校大規模改造事業に係る学校教育施設等整備事業債が主なものであります。第六目臨時財政対策債が一億三千四百八十万円、これは第一節の臨時財政対策債が主なものであります。

以上、歳入の収入済額合計が八十八億六千六百六十二万円余り、前年度との比較ではマイナス十三・五％の十三億八千四十三万円余りの減となったものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

五十八、五十九ページをお開き願います。

第一款議会費が八千五百四十七万円余り、歳出に占める割合は一・〇％、

前年度との比較ではマイナス四・二%の三百七十九万円余りの減となったものであります。

次のページをお開き願います。

第二款総務費が十七億百十六万円余り、歳出に占める割合は十九・七%、前年度との比較ではマイナス四・二%の七千五百三十八万円余りの減となったものであります。主なものとしましては、第一項総務管理費が十五億四千八百四十一万円余り、内訳としましては、第一目総務管理費が三億九千三百七十四万円余り、これは給料や職員手当等の人件費のほか、次のページをお開き願います、十七節の巡回バス購入費に係る備品購入費が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第二目財政管理費が七億九千六百九十七万円余り、これは、次のページをお開き願います、二十四節の財政調整基金や公共施設等整備基金、ふじさき応援基金等に係る積立金が主なものであります。

七十四、七十五ページをお開き願います。

第八目電子計算費が九千八百五十万円余り、これは十二節の情報系システム保守業務等に係る委託料のほか、十三節の弘前地区電算共同化クラウドサービス利用料等に係る使用料及び賃借料が主なものであります。

八十二、八十三ページをお開き願います。

第二項徴税費の第一目徴税総務費が九千八百一十万円余り、これは給料や職員手当等の人件費のほか、次のページをお開き願います、十二節の固定資産地番図加除修正画地見直し業務等に係る委託料が主なものであります。

九十、九十一ページをお開き願います。

第三款民生費が二十七億五千八百八万円余り、歳出に占める割合は三十一・九%、前年度との比較ではマイナス二十九・一%の十一億三千三百六十六万円余りの減となったものであります。これは令和二年度に実施した特別定額給付金の皆減等を要因とした社会福祉費の減によるものであります。民生費の主なものとしましては、第一項社会福祉費が十五億二百八万円余り、内訳としましては、第一目社会福祉総務費が一億二千二十二万円余り、これは、次のページをお開き願います、十八節の町社会福祉協議会補助金等に係る負

担金補助及び交付金や、次のページをお開き願います、十九節の福祉灯油購入費助成金に係る扶助費が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第四目障害者福祉費が四億七千六百万円余り、これは、次のページをお開き願います、十九節の障害児通所給付費や障害者福祉サービス費等給付費に係る扶助費が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第七目国民健康保険整備費が一億六千三百三十六万円余り、これは保険基盤安定繰出金や職員給与費等繰出金などに係る繰出金であります。

第八目後期高齢者医療整備費が二億二千八百七十四万円余り、これは保険基盤安定繰出金や療養給付費繰出金などに係る繰出金であります。

第九目介護保険整備費が三億四百三十四万円余り、これは介護給付費繰出金などに係る繰出金であります。

第十目住民税非課税世帯等臨時特別給付事業費が一億六千三百三十二万円余り、これは十八節の住民税非課税世帯等臨時特別給付金に係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

第二項児童福祉費が十二億五千五百九十九万円余り、内訳としましては、第一目児童福祉総務費が一億四千四百万円余り、これは、次のページをお開き願います、七節の臨時特別出産祝金などに係る報償費、十二節の学童保育運營業務などに係る委託料、次のページをお開き願います、十八節の若者移住すまいづくり補助金などに係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

第二目児童措置費が八億七千三百三十六万円余り、これは十九節の児童手当並びに子どものための教育・保育給付費などに係る扶助費が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第五目子育て世帯等臨時特別支援事業費が二億千八百三十九万円余り、これは十八節の子育て世帯への臨時特別給付金に係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第四款衛生費が五億六千九百四十一万円余り、歳出に占める割合は六・六％、前年度との比較ではプラス三十七・七％の一億五千五百七十四万円余りの増となったものであります。主なものとしましては、第一項保健衛生費が三億八千八百十三万円余り、内訳としましては、百十二、百十三ページをお開き願います、第三目予防費が二億二千七百八十四万円余り、これは、次のページをお開き願います、十二節の予防接種業務や健康管理システム改修業務、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保業務などに係る委託料が主なものであります。

百十八、百十九ページをお開き願います。

第二項清掃費の第一目清掃総務費が一億八千二百二十七万円余り、これは、次のページをお開き願います、十二節のごみ収集運搬業務などに係る委託料や、十八節の弘前地区環境整備事務組合や黒石地区清掃施設組合などに係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第六款農林水産業費が三億九千六百八十五万円余り、歳出に占める割合は四・六％、前年度との比較ではプラス五・五％の千八十万円余りの増となったものであります。主なものとしましては、第一項農業費の百二十六、百二十七ページをお開き願います、第三目農業振興費が三千二百二十二万円余り、これは、次のページをお開き願います、十八節の農業次世代人材投資事業給付金や環境保全型農業直接支払交付金など、農業経営を支援する事業に係る負担金補助及び交付金が主なものであります。第五目農地費が八千九百五十五万円余り、これは、次のページをお開き願います、十八節の福島地区圃場整備事業負担金や多面的機能支払交付金などに係る負担金補助及び交付金が主なものであります。第六目農業集落排水事業費が一億四千四百八十六万円余り、これは農業集落排水事業会計に対する負担金や補助金のほか、次のページをお開き願います、同じく農業集落排水事業会計に対する出資金が主なものであります。第七目水田営農対策費が三千四百四十八万円余り、これは十八節の米価下落対策次期作支援交付金などに係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

第七款商工費が三千九百四十三万円余り、歳出に占める割合は〇・五％、

前年度との比較ではマイナス七十・八％の九千五百八十二万円余りの減となったものであります。これは令和二年度に実施した新型コロナウイルス感染症対策 持続化給付金や藤崎町中小事業者経済対策支援金などの皆減を要因とした商工振興費の減によるものであります。商工費の主なものとしましては、第一項商工費の第二目商工振興費が二千三百四十四万円余り、これは、次のページをお開き願います、十八節の藤崎町飲食業者感染拡大防止等支援金などに係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第八款土木費が六億千八百二十六万円余り、歳出に占める割合は七・二％、前年度との比較ではプラス四・六％の二千七百二十五万円余りの増となったものであります。主なものとしましては、次のページをお開き願います、第二項道路橋梁費が四億六百四十一万円余り、内訳としましては、第一目道路維持費が一億三千三百四十四万円余り、これは十四節の防雪柵設置等工事費並びに町道等整備費に係る工事請負費が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第二目道路新設改良費が一億三千五百四十八万円余り、これは、次のページをお開き願います、十四節の町道等整備費に係る工事請負費が主なものであります。第三目除雪事業費が一億三千七百四十七万円余り、これは十二節の除雪業務に係る委託料や十三節の除排雪車両借上料に係る使用料及び賃借料、十七節の除雪ドーザ購入に係る備品購入費など、冬期間の生活道路確保のための除排雪に係る費用が主なものであります。

第三項都市計画費が一億四千二百七十九万円余り、主なものとしましては、次のページをお開き願います、第二目下水道事業費が一億二千三百八十万円余り、これは下水道事業会計に対する負担金や補助金並びに出資金であります。

次のページをお開き願います。

第九款消防費が二億六千八百五十九万円余り、歳出に占める割合は三・一％、前年度との比較ではマイナス四・五％の千二百六十五万円余りの減となったものであります。主なものとしましては、第一項消防費の第一目常備消防費が二億千二百七十九万円余り、これは弘前地区消防事務組合負担

金であります。

次のページをお開き願います。

第三目消防施設費が千六百六十五万円余り、これは十七節の小型動力ポンプ付積載車購入に係る備品購入費が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第十款教育費が九億二千二百九十一万円余り、歳出に占める割合は十七・七％、前年度との比較ではマイナス十六・七％の一億八千五百十五万円余りの減となったものであります。これは令和二年度に実施した藤崎中学校屋内運動場 屋根改修工事や明德中学校トイレ改修工事などの皆減を要因とした中学校費の減によるものであります。主なものとしましては、第一項教育総務費が三億三千八百万円余り、内訳としましては、第二目事務局費が一億六千七百五十二万円余り、これは、百五十四、百五十五ページをお開き願います、十二節のスクールバス運行業務などに係る委託料や十七節のICT機器購入に係る備品購入費、十九節の要保護及び準要保護児童生徒就学援助費などに係る扶助費が主なものであります。第三目給食センター費が一億六千九百八十三万円余り、これは、次のページをお開き願います、十節の光熱水費や賄材料費などに係る需用費や十二節の学校給食配送業務などに係る委託料が主なものであります。

次のページをお開き願います。

第二項小学校費が二億四千三百八十一万円余り、内訳としましては、次のページをお開き願います、第二目藤崎中央小学校費が一億九千五百二十四万円余り、これは、次のページをお開き願います、十四節の藤崎中央小学校大規模改造 工事費などに係る工事請負費が主なものであります。

百七十二、百七十三ページをお開き願います。

第四項社会教育費が二億七千四百四十万円余り、内訳としましては、第一目社会教育総務費が一億二千七百一十万円余り、これは、次のページをお開き願います、十二節の藤崎町文化センター等指定管理料などに係る委託料や十八節の藤崎町文化センター等維持管理補助金などに係る負担金補助及び交付金が主なものであります。

百八十四、百八十五ページをお開き願います。

第十二款公債費が十二億七千五百九十二万円余り、歳出に占める割合は十四・八％、前年度との比較ではマイナス二・五％の三千三百二十三万円余りの減となったものであります。内訳としましては、第一項公債費の第一目元金が十二億四千三百七十七万円余り及び第二目利子が三千二百七十四万円余り、これはいずれも財務省や地方公共団体金融機構、青森県市町村振興協会などへの元利償還金及び、次のページをお開き願います、利子に係る償還金利子及び割引料であります。

第十三款予備費の各款への充用額は三千七百四十二万円余りであります。なお、備考欄に記載の充当内容につきましては、別冊の令和三年度決算説明資料中十四、十五ページの八、予備費充用一覧をご参照願います。

次のページをお開き願います。

以上、歳出の支出済額合計は八十六億三千六百十四万円余り、前年度との比較ではマイナス十三・四％の十三億三千五百三十万円余りの減となったものであります。

これで、令和三年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件の概要について説明を終わります。なお、各委員からのご質問に対しましては、担当部署よりお答えしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

説明は以上です。

○委員長（相馬勝治君）

決算の説明が終わりましたので質疑を行います、質疑者はページ数を読み上げてから質疑願います。

これから質疑を行います。浅利委員。

○浅利直志委員

今担当から説明されたんですけれども、簡潔で、なおかつ歯切れもよかったなと私は評価しておるところであります。

それで、具体的に質問なんですけれども、ページ数は百五十五ページです。給食についてであります。

学校給食運営協議会委員報酬二万九千四百円となっているんですけれども、これは何回開催したのか。そしてその開催の主な内容など、お分かりでしたら、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

ご質問の会議ですけれども、予定は年二回にしておりますが、昨年度は年一回だけの開催でございました。

内容といたしましては、給食に、各学校から校長先生、あるいはP T Aの方に集まっていたいただき、学校給食における考え方や方針などを説明させていただいたほか、質疑などを頂戴して学校給食に役立てているというものでございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

学校給食に対する取組だとか、そういうものを学校給食運営協議会でP T Aの方も参加されて、協議会を開いた。一回だということなんですけれども、私ども最近給食現場を委員会でも視察をしたんですけれども、その中で町内の小中学校を対象に実施した給食に対するアンケート、正確には食に関するアンケートだと聞いております。例えば給食は好きですか、給食で苦手なものが出たらどうしますか、給食の量はどうですかと。給食の味の濃さはどうですかというようなことや、あるいはまた、職員にも聞いたんだと理解しておるんですけれども、例えば給食の野菜の量はどうでしたかとかというのについては、どういう調査結果なりが出ていらっしゃるものなんでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員に申し上げます。令和三年度についてのアンケートでよろしいですよ。（「はい、そうです」の声あり）学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

お尋ねのアンケートは、小学校、それから中学校の全児童に対して実施させていただいたものでございます。

給食の野菜の量、これにつきましては、多いと答えた者が二十%、ちょう

どよいが六十六%、少ないが十四%という結果になったものでございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

関連してお聞きするんですけれども、汁物の味の濃さというのも調査しておるようであります。そして提供された資料によりますと、汁物の味の濃さといえますか、そういうのも八十三%がちょうどよいとなっているんですけれども、ただ、薄いという人が十%ほどあったというアンケートの結果があるんですけれども、ただ、以前と比べると、まだすきっとするといえますか、好みの味とは違うんだよねというような子供や、あるいはまた、父兄、あるいはまた、職員の中でもそういう意見を何人かからは聞きました。

ですから、おいしい給食を引き続き実施していくために、もうちょっと具体的に、他の給食センターなんかでもやっているような給食アンケートといえますか、これを引き続きやっていく必要があるんじゃないのかなと私は思っております。改善されたという人もありますが、いや、改善されていないよというような人も私が聞いている人についてはあるわけですので、引き続き給食アンケートを実施していくことが必要ではないかなと思っておりますけれども、その辺、現状どのように捉えていますでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

アンケートにつきましては、今年度も実施の予定でございます。九月に開催されました校長会におきまして、アンケートの依頼をして、今年度に関しましては、児童生徒に配っておりますタブレットの 구글フォーム をメインに活用したアンケートを実施する予定でございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

引き続きおいしい、そしてアンケートの結果に基づいて改善すべき点は改善するというようなことにぜひ取り組んでいただきたいなと思っておりますので、教育長はじめ学務課長、そして給食のセンター長も兼ねているものですから、現場の人とやっぱりよく話し合っただけ進めていただきたいなと思っておりますので、その点、教育長、どういう現状認識でございましょうか。

○委員長（相馬勝治君）

教育長。

○教育長（羽賀義易君）

委員おっしゃるとおり、栄養教諭が替わりまして、いろいろそういう味が変わったという意見を受けまして、アンケート等で調査しながら、改善に向けて取り組んでいるところです。味の濃さ等、満足しているアンケート結果が八十%ぐらいあるということで、改善はできているなどは感じております。ただ、今後もやはり継続的に児童生徒、あるいは教職員の意見を聞きながら、よりよい給食を提供していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

六十一ページです。二款の一項の一目の抗原検査キットが予備費から出ていましたけれども、千四百万円ちょっとですね。これは何回分ですか。

○委員長（相馬勝治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

六千回分でございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

この六千回分の割り振りといいますか、どのような配分ですか。

○委員長（相馬勝治君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

お答えいたします。

数はちょっとあれですが、福祉課で福祉施設関係、住民課で保育所等の関係、学務課で小中学校ということで配布しております。総務課は、町の職員の関係で確保したところでございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

それでは、学務課に伺います。

小学校、中学校にも配布されたようですけれども、その内容をお知らせ願います。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

数につきましては、すみません、今資料がありませんので、正確なものはありませんが、学務課の配布方法といたしましては、まず、各学校の教職員用に人数分を配布いたしました。そのほかといたしましては、学級閉鎖、あるいは学年閉鎖等が行われた場合に、その対象のクラスの児童の家庭の人数分、最初の頃は検査二回分、後半は検査一回分の数を配布したものでございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

横山委員。

○横山哲英委員

ちなみに全生徒に配布はされなかったんですね。（「はい」の声あり）要望というか、検査したい生徒とかがいたみたいで、使う使わないは別として、余力があったら全児童に一個でも、これからまた第八波も来るかも分か

らないので、こういったのをぜひ考えてみてください。答弁はいいです。

○委員長（相馬勝治君）

ほかにありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

歳入についてお聞きします。財政課長でしょうか。交付税についてお聞きいたします。

一つは、コロナ禍の中で、支援金だとか、地方創生だとかも含めて増加しているわけです。つまり、七・八%の増、二億六千万円ほど、地方交付税も増加しているんですけれども、私どもの、結局合併して一本算定になれば、かなり十五年度以降は十%ずつでも減っていくよというようなあれもあったんですけれども、交付税が七・八%ほど増加になっている要因といいますか、その辺をどう捉えていますでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お答えをいたします。

地方交付税については、委員おっしゃるとおり、令和三年度においては、七・七八%ぐらい増えております。これは令和二年度も微増となっているんですが、これはおっしゃるとおり、コロナの影響で、国の配慮があったものと考えております。

ただ、この増がこれからずっと続くわけではなく、また、コロナが収まってくるに従って、適正な交付税の交付額になっていくものと財政サイドでは考えているところでございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

歳出の議会費にも関わることなんですけれども、五十九ページの中で報酬というのが出まして、議員報酬三千六百八万円ほど計上されております。これは何かちょっと少ないなあ、野呂さんの分が入っていないから、これぐら

いなのかなと思いますけれども、私が聞きたいのは、一般職級が、この中でも九百十二万円ほどが計上されているんです。そもそも地方交付税というのは、基準財政需要額から収入額を差し引いたのが、地方交付税の算定の基礎になっているんですけれども、この議員報酬という、あるいは議会事務局費というのも交付税の算定の基礎になっているんですよね。その辺は、どう捉えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お答えをいたします。

交付税については、浅利委員からも交付税の算入額を前にも聞かれた際に、ちょっと制度解説とかを調べました。そこでは明確には出てこないということで、県にも聞きまして、基準財政需要額には、確かに算定されていますよと。ただ、その算定の中の過程で、一人幾らと、議長幾ら、副議長幾ら、議員幾らというものは、出てきません。ですので、明確な答えはできないんですが、入っていることは入っているということです。ただ、別な冊子を見れば、一人幾らという算定はしていますよというものがありますので、それは後でもご提供したいと思います。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

議会でも、いわゆる議員定数削減というような多数意見も確認をされておるんですけれども、早い話が、三百万円の議員報酬費、年間それが二人いるから六百万円分がずっと財政効果として維持されるというような受け止めは、ちょっと私は違うんじゃないのかなと。なぜならば、人口規模だとか、そういうのを基準にして、交付税算定はしておるわけですので、その辺は今後の宿題というか、課題にしてもよろしいんですけれども、いずれにしても交付税措置として、例えば町全体では四割交付税措置、八十六億円の四割が交付税措置で賄われているわけですので、言いたいのは、単純に三百万円掛ける

二人分がずっと恒常的に減額されるとは私は思わないんですけれども、関連してお聞きします。

町長にこれはお聞きいたします。

議会事務局は、これまでというか、三年ほど前までは、正職員三名だったんです。現在の亀田さんも任期職員でありまして、十分働いてはいるんですけれども、議会としては正職員三名、従前どおり配置してほしいという要望も議会の意見として聞いているとは思いますが、まずその辺、聞いていらっしゃるのでしょうか。今後とも正職員二名、任期職員一名という体制でいくつもりなのかどうか。その点、お聞きいたします。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員に申し上げます。人事に関しては、当予算では記載されていませんので、ご了承願って、平田町長、答弁できれば答弁お願いします。なければなくて結構でございます。今回限りということで。平田町長。

○町長（平田博幸君）

小野議長からは、申入れはございます。ただ、人事に関しては、議会ばかりではなく、総務課、住民課、あるいは教育長がまとめている生涯学習課とか、学務課とか、全ての中での人事異動の中での会計年度任用職員がどこに配置するとかがありますので、その辺は、十分ご理解していただきたいと思えます。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

十分ちょっと理解できかねているんですけれども、関連して、関連といえは……。質問を替えます。質問項目を替えさせていただきます。三十九ページのところで、これは歳入のところで、県支出金として民生委員負担金二百七万円ほど計上されています。ちょっと通告はしていなかったんですけれども、この間、玄関で、民生委員の研修に行くんだということでどこだろうと思ったら、民生委員の方が、研修に行っているんです。この民生委員の成り手不足といいますか、そういう問題も実際生まれているわけなんですけれども、無理くり町内会をお願いして、お願い倒してやってもらったとかと

いうのがあるんです。この二百十七万円ほど、県負担金といいますか、あるんですけれども、民生委員の充足状況だとか、その辺はどういう現状、あらましでもよろしいので、お知らせ願いたい。現状というのか、令和三年度においてという意味です。

○委員長（相馬勝治君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

民生委員に関しましては、総体で三十七名必要としてございまして、令和三年度におきましては、三名ほど欠員してございました。委員おっしゃるとおり、替わるタイミングでなかなか成り手がなくて、いろいろ町内会長さんであったりとかにお願いしながら、なっただいているという状況でございました。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

民生委員委員費負担金と。

民生委員の協議会といいますか、今現在は民生児童委員協議会というか、そうならっしやると思います。これは実際は、例えば寝たきりだとか、独り暮らしだとか、そういうところに対する訪問だとかもやっているんですけれども、この年報酬といいますか、それは改善する余地があるんじゃないのかという意向も示されています。その辺は完全ボランティアではないと私は思っていますが、報酬の点での現状や上げの方向性というのは、お考えなんでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

民生委員さんには、正確には報酬ではなくて活動費ということで支給され

てございます。今おっしゃったその活動費を上げていく考えはないのかという話でしたが、実は、何年度かに分けて少しずつ上がっている状況ではあります。それが満足がいくものかどうかというのは、ちょっとまた別な問題として、少しでも上げていければということで、今現在少しずつ上がっている状況でございました。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

換気のため休憩いたします。再開時刻は十一時十五分にいたします。

休 憩 午前十一時 二分

再 開 午前十一時十五分

○委員長（相馬勝治君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

総務課長より発言がありますので、総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（高木秀光君）

先ほど横山委員から抗原キットの数の質問をいただきましたが、私、六千回分と答えましたが、八千回分でございます。訂正をお願いいたします。

○委員長（相馬勝治君）

ほかに質問はありませんか。五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

四百四、四百五ページ、奨学基金についてお聞きします。

藤崎町奨学基金と石橋記念奨学基金、町には二つの奨学基金があるわけですが、昨年の決算特別委員会で、基金が潤沢にある割には利用されていないということで、給付型も導入してみてもと私が申し上げたところ、学務課長から、もっと利用しやすい制度にできないか模索していたところで、今後は給付型も視野に入れながら、慎重に制度改正していきたいというお答えだったんですが、奨学基金の制度改正について、どの程度進んでいるんでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。

○学務課長 学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

奨学金につきましては、委員ご指摘のとおり、残金がちょっと多い感じなので、借りやすい制度というのを模索しているところでございます。

先日、教育委員会に、借りるための要項というか、今までは、例えば収入でいうと、ここまでの人しか借りられなかったのをそれをもうちょっと上までにするとか、成績はここまでの人じゃないと借りられないものをもうちょっと緩くするとかという形での規則の改正を教育委員会で提出し、可決いただいたところです。

給付型についてなんですけれども、給付をするに当たっては、やはりその財源、給付を続けていくについては、当然恒久財源をどのように確保するかというのが課題になりました。これについて、財政とも相談をしていたんですが、五月に国の教育未来創造会議というのが開催されまして、こちらで給付型についてということがございましたので、国の動向で、もしかしたらそれに町も参画できるのではないかと、その動向をちょっと見極めたいということで、今そちらを注視しているところでございます。これにつきましては、先日、九月二日に工程表が出されたというところで、それをちょっと分析しているんですが、万が一、これはあくまでも国のもので、町には全然盛ることができないということであれば、また新たなことを模索していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

奨学基金が随分あるわけで、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、塩漬けになっているといいますか、本来子供たちのために使われるはずのお金が使われないままこういう状況になっているということで、奨学基金については、純粋に奨学金にしか使えない制度になっているんですか。それとも、もう少し子供たちのために柔軟に使えるお金なんですか。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

奨学金ですので、用途は奨学金ということに限られてございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

五十嵐委員。

○五十嵐 忍委員

奨学金ですと国にもあるし、県にもあるので、その中で、町の奨学金ということではなかなか借りられなくなってきている現状もあるのかと思いますので、もう少し柔軟に使えるように制度変更というか、してもいいのではないかと。これは私からの提案です。答弁は結構です。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

百六十一ページの小学校費ですけれども、百六十一ページの食育事業活動費補助金二十六万五百円、この内容について伺います。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。百六十一ページの中段。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

二十六万五百円のことによろしいですか。（「はい」の声あり）

藤崎小学校の食育活動費ですけれども、これはリンゴ栽培体験学習が、この活動の内容となっております。内容といたしましては、三年生と六年生が行っているもので、リンゴを栽培原木公園で受粉や実すぐり、収穫を体験したり、六年生は、実すぐりや袋かけ、収穫や選果などを体験するものでございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

三小学校に同じ項目の予算があるんですけれども、各校とも違う金額になっているんですが、これはどういう根拠でそういう金額になっているんですし

ようか。常盤小学校が二十九万六千円。中央小学校が十五万三千九百四十六円。この違いについて。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

三小学校ともやっている内容が違うので、ちょっと金額に差異がございます。まず、常盤小学校なんですけど、こちらは米作りや野菜作り、そのほかにリンゴ栽培体験といったものを行っております。中央小学校につきましては、同じく原木公園での体験なんですけど、学年が一つになっておりまして、それで原木公園で摘果作業やシール貼り、それから収穫作業などを体験しているものでございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

これで終わりにしますけれども、これは三小学校からその食育活動について、上がってきた計画に対して予算化するという事でよろしいですか。子供たちが食育体験を通して町の農業とか、食産業を勉強するという事は、大変いいことだと思いますが、その点の内容について、お願いいたします。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

おっしゃるとおり、各学校からの要望に合わせて、予算化しているものでございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

奈良委員。

○奈良完治委員

ページ数は百五ページ、十八節負担金補助金、一度なくしようとした若者移住住まいづくりの補助金をまだ続けたわけですが、昨年度の実績

と、あともう一つ、たしかこの項目の中に新婚新生活支援金事業費補助金百五十万円ほど予算で見えていて、前にも説明を聞いたときは、使いづらいか、ちょっと制度が合わないみたいな話を思い出したんですけれども、これはやっぱり実績がゼロだったということ。この二点、ちょっと伺います。

○委員長（相馬勝治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

初めに、若者移住住まいづくり事業の補助金でございますが、二十八件の申請がございまして、二千百二十万円の歳出の決算となっております。

それから、質問のもう一点目でございますけれども、申請がありませんで、決算ではゼロという形になります。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

奈良委員。

○奈良完治委員

その原因というのは、たしか前にも説明を受けたんですけれども、ちょっと今正確に分からないので、その原因と、こう使いづらいものを来年もまた予算化していくつもりかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

申請のなかった要因を述べさせていただきますと、まず、移住に関して、アパートの引っ越しとか、そういうのがありますけれども、町の民間の住宅に家族で、夫婦で住むには手狭という考えがあるようでして、申請がなかったものと思われれます。

今後、非常に制度的にはいいものです。引っ越し費用も入りますし、送迎と申しますか、荷物ですね。夫婦両方ではなく一人でも、奥さんだけでも藤崎町に来る際には該当になるんですけれども、そういう事案がなかったということでもあります。令和四年度についても、申請は、国の事業でありますの

で出しておりますが、その内容については、移管しましたので、移管された経営戦略課にお答えをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

同じページ数、百五ページのところで、その中で、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金三百二十六万円ほど計上されておるんですけれども、このコロナ禍の中で、病院職員、そして私どもの委託している保育園だとかの保母さん、関係者は、非常に苦勞してきたと思うので、その点はすごく感謝したいし、また国もこれに応えるために処遇改善を少しばかりでもやろうというようなことでありました。

私が聞きたいのは、実際この処遇改善、現場の保母さんに聞けば、あまり実感はないと、改善されたような実感はないとかというのにも私、遭遇したことがあるんですけれども、町役場として処遇改善特例事業補助金が、これがどう使われたのかとかというフォローアップといいますか、その辺をチェックするのは県なのか、町でもやっているんじゃないのかなと思っているんですけれども、処遇改善はどういうふうにしましたとかというのは、どこでどういうふうにしてチェックしていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

チェックにつきましては、決算書を基に、各保育所、それから学童の施設も併せまして委託していますけれども、その支出の決算を確認をしてチェックをしております。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

決算書というのは、全体の総額というか、例えば最近では、運転手が子供を置き去りにした大変不幸な事故があって、またチェック体制がきつくなるのではないか、その費用も大きなものになるのかなという思いもあります。決算書の人件費だけを見ると、保育士さんがどう改善されたのかというのは、ちょっと分からないような気もするんですけども、その辺、どんなふうになっていらっしゃるものなんでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

この決算といいますのは個票がありまして、個票には、賃金アップした分の結果を基に全てあります。全ての職員の給料は同額ではございません。その給与によってのアップ率もまた違っておりますし、その合計が、各施設の総計という形で町に報告があります。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうすれば、県、国の改善のチェックポイントというのは、そういう人件費をチェックすることですよというようなことに基づいて、それぐらいでよいことになっているんでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

補助事業でありますので、会計検査がございます。検査の前に、県でも指導があったときにそれを調査をして、各施設ごとに確認をするということになろうかと思えます。全ての市町村、全施設を回るとなかなか難しいので、その年度に合ったときには確実に見ますけれども、県では、毎回その申請ごとにその個票を確認をして、チェックをしております。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

一番初めに給食についてお聞きして、そのページ数は百五十七ページに関わることなのですが、賄材料費として六千八百六十三万円ほど支出しているんですけども、賄材料費のことについて聞きます。

内訳だというようなことじゃなくて、私の所属している民生教育常任委員会で、例えば地産地消やそういうものを子供たちにも理解してもらう上で、これは委員会の委員長が一番一生懸命なんですけれども、米についてだけでもきちんと常盤産なり、あるいは柏木堰産でもいいので、地元の米をしっかりと使うんだと、使っているんだと。生産者にも来てもらうような機会があってもいいんだと思いますけれども、米について、地元産、黒石産だとかじゃなくて常盤か藤崎産のものだということがはっきり分かるような取組を、担当課だけでは無理なら町長にもはっきりしゃべってお願いしてみたらどうなんだという話も出ました。この地元産を使うというような取組は、全体的にやっているのは理解しているんですが、米について、特別はっきり常盤産、藤崎産、そういうものが分かる取組をしてほしいなと思っているんですけども、どういう取組をなさったのでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

給食の米につきましては、学校給食会に依頼をいたしまして、学校給食会が、全農を通してそこから、すみません、ちょっと今名前が出ないんですけども、黒石の米穀店を通じて、給食センターに入っているという形になっております。なので、全量を一年間の量を確保するという上で、まずはその学校給食会とやり取りをしなければならぬというところは、ご理解いただきたいと思います。

今その上で、実は、お米を提供したいという生産者の方からの声がございます、その契約している全量の中で、こちらでどれだけ町の人からの受入れができるのかというのを学校給食会と調整しているところでございます。

ちなみにですけれども、学校給食会には、藤崎産のお米で納品をお願いしてほしいということを依頼しておりますので、実は、ほかの米よりも若干単価が高いお米を買っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員に申し上げます。導入については、民生教育委員会で審議するようをお願いしたいと思います。浅利委員。

○浅利直志委員

いや、その委員長の判断はちょっと不適切ではないですか。賄材料費について関わることについて、私は聞いているのであって、では町長にお聞きいたします。

担当課でもいろいろ相談もし、学校給食会とも交渉しているようだけれども、黒石米穀からというようなことで仮にあったとしても、はっきり藤崎産、常盤産なり、そういうものが分かるような米の提供、米飯の提供というのをやるべきだと思っております。町長が気合をかければ、どっと進むんだと思いますけれども、どのようなお考えでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

上着を着て答弁させていただきます。

今のお話は、私はほとんど教育委員会教育長、学務課、給食センターの所長が兼任している学務課長が、今お話ししているのは、そのような形でちゃんとしっかりやっていると思っています。ただ、今の説明を聞くと、黒石米穀協会みたいなものを通じては、こちらからは地元産、例えば常盤産とか、藤崎産のお米を納入してくださいよとお願いしている。だから、そこから地元産がどのぐらいのパーセントで入ってきているか、多分分からないと思います。ですから、量的なものも多少、年間を通しての、大体千人を超える学童生徒の給食、先生もひっくるめると千二百人ぐらいは、毎日食は作っているんだろうと思いますので、米とリンゴとリンゴジュースぐらいは、やっぱり地元オンリーで直に私は契約してもいいと思います。その辺は、教育長の

サイドで、私は教育長と一心同体でございますので、私、お話ししたことは、教育長はしっかり胸に込めて、また今後交渉していくと思っておりますので、何とかご理解してください。

○委員長（相馬勝治君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

北常盤駅の自由通路のエレベーターの件について……。

○委員長（相馬勝治君）

すみませんが、ページ数をお願いします。

○吉村忠男委員

すみません。七十九ページだと思っていたんですけども。北常盤の自由通路エレベーターの件についてお尋ねします。

一年に一回、保守点検業務を約百三十万円ぐらいかけて行っています。点検して見つかったものだけかは分からないけれども、定期的に部品の交換ということで、約二百万円近くかかっています。これは点検して、この悪い箇所が分かっている、この部品を交換してやったものですか。

○委員長（相馬勝治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

まず、自由通路のエレベーターの保守点検業務の内容でございますけれども、自由通路エレベーターの正常な運転機能を維持するために常時遠隔監視を行いまして、計画的に適切な点検とプログラムによる整備を行っているものでございます。その中で、委員おっしゃった、いわゆる工事、定期的な点検工事でございますけれども、これはある程度の五年とか、そのぐらいの計画期間で定期的に必ず修繕しなければならないものがございますので、逆にその点検で見つかったものというよりは、計画的に行っている部分で修繕を行っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

今の石澤課長がお答えになりましたので、関連して八十一ページの委託料、これは藤崎校舎利活用基本計画策定等支援業務約四百四十万円出して、我々にも説明もしたわけなんです。また、私はちょっと行かなかったんですけども、研修にも議員がほとんど行っておるところです。その中で、業務計画の中で、いわゆるアクアポニックスといいますか、養殖と野菜作り、これをやるんだという計画なんですけれども、養殖の魚類といいますか、それは何だと例示されているんですか。二、三種類から選択するという事なんですか。それとも今検討中で、これからのことなんですか。その辺、住民が多く関心を持っているので、見世物ではいいけれども、実際どうなのかなというような疑問も出されているので、魚類は何なのかということについては、どういう検討状況なんでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。

アクアポニックスにつきましては、導入調査の経費を予算計上させていただいております。これから具体的にアクアポニックスを導入する場合に必要な機能ですとか、設備、委員おっしゃる栽培、養殖品目、それから運営方法等を調査してまいりたいと考えております。

一例としましては、養殖品目としては、私ども、視察した中では、新潟県長岡市のアクアポニックスの運営している会社ではチョウザメをメインに一択です。チョウザメ一択でキャビアを採るという計画で運営しております。

それから、神奈川県藤沢市にあります湘南アクポニ農場さんでは、様々な魚類を試験的に養殖してございます。例えば錦ゴイですとか、オニテナガエビですとか、テラピアですとか、いわゆる淡水魚であれば基本的にどの魚類でも栽培できるということをお聞きしてございます。

以上でございます。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

ページ数は、ちょっと分からなくなりましたね。地域、九十三ページのところですか。福祉課にお聞きいたします。

十二節の委託料の中で、包括的支援体制構築業務委託料六百二十三万円ほど見込んでいるんですけれども、これは六百万円余を見ているんですけれども、どういう内容を構築したんでしょうか。新たな取組をしたんでしょうか。昨年度の内容などをお知らせしていただきたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

お答えいたします。

内容としましては、他機関、町社協包括支援センター、福祉事務所、児童相談所、保健所、医療機関、介護施設、法テラス、ひきこもり支援センター等の協働による包括的支援体制づくりに取り組む市町村に対して、想定される課題解決の助言を行うアドバイザーを派遣して支援する事業となっており、私ども、県の青森県社会福祉協議会に委託しておりまして、管内というのは、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村、この五町村でこれを委託しております。場所的にはその隣の老人福祉センターの一角になります。そこには、アドバイザー十一名がいらっしゃって、そういう福祉的な対応、困難事例等を含めていろいろ相談に乗ったり対応している、そういった事業でございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

今の説明を聞く限りでは、そういうアドバイザー十一名とか、十名だかのそういう人の人件費といいますか、手当といいますか、そういうものに出費されたというようなことなんですか。昨年度も六百万円ほど計上していて、今年も六百万円ほど計上されているものなんですか。

○委員長（相馬勝治君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

先ほど言いました五町村で案分するわけですが、これは件数によって案分して、相談件数、対応件数によって案分しております。失礼しました。件数じゃなくて均等割と人口割で案分して三十％程度、総事業費が二千二百万円程度、これが三十％程度が藤崎の分として約六百万円という形で、大体今年度も同じ金額だったかと思っていました。

ちなみに、相談件数というのは、やはり藤崎に事務所があるということで、藤崎がちょっと多めです。先ほど申し上げた五町村の中では、四十％ほどということで、多めの相談件数になってございました。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

五町村でやっているには負担割合が大きいなという思いもあるんですが、力を合わせて困難事例やそれらを突破していくというようなことなんですけれども、ただ、事務所というか、事務局というのは、そののところにあってというのは、私自身は分かりませんでした。ただ、今後とも続けていく、協働してやっていくということは、福祉の分野でも必要なのは必要なんだろうと思いますけれども、時限的に三年なら三年やってみるとかというようなことではなくて、広域的にずっとやっていくというような考えなんでしょうか。その辺、確認したいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

福祉課長。

○福祉課長（葛西昭仁君）

今いつときということではなくて、続けて対応していく予定でございます。

先ほどちょっと言葉足らずでしたが、これは主に、いわゆる県の事業になっていまして、これは県の指導で青森県の社協さんに委託するという形を取って事業を進めております。その中での事業費幾ら幾ら、負担割合が幾ら幾

らという形で進めてございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

吉村委員。

○吉村忠男委員

ページ数は百五ページです。若者移住まちづくり補助金二千百万円ぐらいの金額ですけれども、大ざっぱでもいいですから、この内容をお願いします。

○委員長（相馬勝治君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

二千百二十万円の内訳でございますが、住宅を新築して、土地、住宅を求めた件数が二十三件でございます。合わせまして千八百四十万円ほど、住宅のみを新築でございますけれども、二件ございまして五十万円で百万円。中古住宅を購入、土地と住宅を込みで、件数が三件ございまして、これが補助金単価が六十万円ずつ、百八十万円ということで、合わせて二十八件の申請決定があつて、二千百二十万円となったものであります。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

百五十五ページ、教育委員会に伺いますが、中学生国際交流事業委託料百七万三千六百元。コロナが拡大して、当初の計画どおりにはいかなかったと思いますが、令和三年度は、どういう交流内容であつたのでしょうか。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

中学生国際交流事業ですけれども、令和三年度は、直接海外に行くことができませんでしたので、ウェブでの交流となりました。この交流には、明徳中、それから藤崎中、合わせて七人の子供が参加してございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

令和四年度も同様にこの事業を予算化していますけれども、コロナが感染拡大して、なかなか現地に行って交流ができないと思いますけれども、今後コロナが仮に収まった場合、コロナがこのまま続くかも分かりませんが、来年度以降は、どういう考えでいますか。

○委員長（相馬勝治君）

学務課長。

○学務課長学校給食センター所長兼務（佐藤康文君）

来年度以降につきましては、コロナが終わることを前提とした予算を編成したいと考えてございます。具体的には、今年度、海外旅行もツアーみたいな体験があったんですけれども、相手国は台湾です。台湾を相手方としまして、青森空港での体験をするということで交流を行ったものです。なので、来年度につきましては、実際に行けるのであれば、台湾を第一候補として今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

奈良岡委員。

○奈良岡文英委員

今までシンガポールに行って交流していた。向こうの校長先生だか、先生が、藤崎町のことが気になって来る、こっちに訪問するところまで行ったみたいなんですけれども、今後台湾に仮に行くということになれば、それに対してはどのようなフォローをしていくのですか。

○委員長（相馬勝治君）

教育長。

○教育長（羽賀義易君）

委員おっしゃるとおり、シンガポールと三年ほど交流を持ちまして、相手、シンガポールの学校ともつながりが持て、将来の青写真を我々も描いていた

ところでした。そんな中で、コロナ禍に陥り、令和三年度は、コーディネーターをお願いし、シンガポールの学校とウェブ交流を行ったところですが、その描いていた青写真は、私の感覚としては、頓挫せざるを得ない状況だったなど。いろんなことを総合的に学務課会員とも検討し、相手国を台湾に替え、台湾との交流を進めていきたいと考えているところでした。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

ほかにありませんか。浅利委員。

○浅利直志委員

まだ十二時前、四分ぐらい前ですね。

決算説明資料を配付されております。この中でちょっとお聞きしたいなと思っています。

まとめていただいてご苦勞をかけておりますけれども、その中で町有物件災害共済加入調べというようなことで、三ページにわたってあるんですが、一番高いのは、やっぱりふじさき食産業創造拠点施設負担分担金としては高いのかなと思っています。何かこれを見た限り、私も朝ちょっと見たあれなんですけれども、何か住宅というのが出てきていないから、これは別建てか何かになっているんですか。その辺、ちょっと聞きたいなと思っているんですけれども、あるんですか。そうです。決算説明資料。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員、ページ数をお願いします。

○浅利直志委員

決算説明資料の九ページです。町有物件災害共済加入調べ、三分の一、三分の二、三分の三となっているんですけれども、いや、休憩でもいいです。

○委員長（相馬勝治君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前十一時五十八分

再 開 午前十一時五十八分

○委員長（相馬勝治君）

休憩は取り消し、会議を再開いたします。

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。

町営住宅につきましては、ページ数でいうと百四十七ページにあります。百四十七ページの十一役務費、火災保険、その他、損害保険料六十三万四千三百五十六円というのが実施されています。こちらで火災共済掛金ということで計上しております、例えばなんですけれども、みどり団地一号棟であれば、再調達価格、実際もし建てるのであればというのは想定されて、二億七千五百万円ほどの再調達価格で掛金が三万円くらい、全住宅において、この火災共済掛金ということで、計上しております。

以上であります。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

町営住宅も町営施設のわけなんですね。でも、予算書に計上されたものどここに計上されているのは、符合していることになっているんだと思います。今後会計課なり担当課と協議して、住宅の部分も町有施設だと思われるので、一覧に載せてしかるべきなのかなと思いますけれども、何か取扱いに特別枠があるのかどうか。その辺、どうでしょう。

○委員長（相馬勝治君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

お答えをいたします。

決算説明書の中の保険については、九ページからですけれども、これは町村会、共済加入ということで、一覧にしておりました。住宅保険については、これとは異なるものだと認識をしておりますので、ここに載ってくるのは、ちょっと載せないような対応をしているところでございます。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

そうすれば市町村共済というようなことではなくて、住宅については、別建ての保険でカバーしているんだというようなことだと理解いたしました。

それで、最後までよろしいんですけれども、私は。

決算書を代表監査委員の方からも提出されているんですけれども、その中で、ページ数でいきますと三ページのところです。国民健康保険税の徴収状況というので、収納率としては、九十五%ほどに行っていて、この徴収率として、調定額五億千五百六十万円を分母にして、過年度分も含めて考えると七十八%だというようなことなんですけれども、特に国民健康保険税の徴収状況について、監査委員なり担当課なりで、昨年度において努力したことはございますでしょうか。誰に聞いたらいいか分からない。担当課でよろしいですか。

○委員長（相馬勝治君）

休憩いたします。

休 憩 午後〇時四分

再 開 午後〇時五分

○委員長（相馬勝治君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

税務課長。

○税務課長（佐々木克尚君）

国民健康保険税につきましては、保険税額が、令和二年度が三億七千八百九十四万円でございます。令和三年度が四億二百三十九万九千九百三十円ということで、二千三百四十五万円余り増となっております。加入者では、令和三年度末で加入世帯数が二千百五十二世帯、被保険者数が三千七百四十三人と、令和二年度と比較しまして、世帯数で六十五世帯、被保険者数で百五十六人の減となっております。

現年課税分では、令和三年度と令和二年度比較では、三千百二十七万円余りが増となっております。この要因としましては、農業所得、営業所得が増

になったことと考えております。また、二割、五割、七割の軽減世帯が、八十世帯の減で、被保険者数で百五十八名の減となっていることも増となった原因と考えております。

収納率に関しましては、やはり前年に比べまして、コロナというものもありましたので、そういった影響もあってそういうふうに入収入も上がりまして、これに伴って収納率が上がっておりますが、コロナの影響が低くなった、少なくなったというところもあって、収納率も上がっているのかなと思います。ちょっとしっかりした分析はできておりませんが、全体的に町税を含めまして収納率も上がっておりますので、そういったところの影響等が若干軽減されてきたということがあるのではないかなと考えております。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

浅利委員。

○浅利直志委員

これで最後ですので、ご容赦願いたい。

監査委員にお聞きいたします。

監査委員の報告書の中でも、決算の意見書の三ページのところで、国民健康保険税六十件は、時効六十件がある。これは相続人不明だとか、あるいは会社倒産、欠損処分もしたものだというような報告もあるんですが、先ほど私が聞いているのには、ちょっとは答えているんですけども、収納率改善のために収納率は九十五%、徴収率というこの調定額を分母にして、収入済額で割り返すと七十八%、何もやっていないような思いもするんですが、実際は、前年度並みにやっているんですけども、これについて、国保税の徴収状況についての監査委員としての思いや問題意識がありましたら、ご報告願いたいと思います。

○委員長（相馬勝治君）

代表監査委員。

○監査委員（福士竹志君）

私も代表監査委員となりましてちょうど一年になります。例月監査につきましては、毎月行っておりますけれども、その都度、国保だけではなくて、

いわゆる町税の滞納とか、毎月チェックいたしております。その都度、その担当課の職員の方を監査室にお呼びして、それで内容を確認して、いろいろ毎月毎月どんどん増えている方、こういう処理のこれはどういう処理をしているんですかとかと聞いております。担当課としては、直接自宅にお伺いするとか、何度かお伺いしたり、それから、最終的には督促状を郵送する。それでも駄目であれば、県の滞納整理機構にお願いすると聞いておりました。

職員の方も結局滞納者を納得させ、理解してもらって、一生懸命頑張っているということは伺っておりますし、県の滞納整理機構から、毎月の滞納した分を幾らかでも返しているという報告も来ておりますので、これからも職員の方に頑張っていたきたいといつも感じておりました。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから本案を採決いたします。本案は認定することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（相馬勝治君）

異議がありますので、討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。浅利委員。

○浅利直志委員

詳しくは本会議で述べたいと思っておりますけれども、令和三年度一般会計の執行総額、支出済額は八十六億三千万円余であります。その多くは町民の暮らし、福祉、教育、そしてコロナ対応の予算であり、予算執行に当たった担当課や関係者に感謝したいと評価もしております。しかしながら、本決算認定に当たって、以下の主なる理由から賛成できません。反対です。

一つは、消費税十%増税に対応した予算であることです。皆さんもご承知のように、現在日本経済の低迷の原因というのは、消費税の十%増税、そしてコロナ、そしてロシアのウクライナ侵略、そして加えて円安です。そうい

う経済低迷の一つの要因である消費税増税に沿った予算であるということでもあります。

二つ目は、旧弘前実業校舎の利活用基本計画の中で、アクアポニックス農業や、あるいは校舎でのキノコの栽培などに、私は結論的には同意できません。

三つ目は、歳入、原子力施設立地対策助成金二千万円余が、現年から交付されております。毎年度計上されているような状況です。結論からして、原発からこういう交付金をもらうというか、使い勝手がいいというような制度そのものを原燃や国に中止や変更を求めていくべきだと思っております。例えば、電力不足が言われておりますけれども、東京圏内は特に、関西圏と融通するそういうシステムそのものもまだできていないと私は思っております。そういう国策として必要なものにやるべきだ、あるいはまた、自然エネルギーの開発をやるべきだという思いから、賛同できないところであります。

以上、反対、賛成できない理由であります。

なお、一般質問の中で、私、東北の庶民宰相の原 敬氏を原 けいと発言したことをおわびし、訂正させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（相馬勝治君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。奈良委員。

○奈良完治委員

詳しくは本会議ですけれども、議案第四十四号に賛成するものです。令和三年度藤崎町一般会計歳入歳出決算は、歳入八十八億六千六百六十二万円余りにおいて、地方税をはじめ、地方交付税など、堅実に歳入を確保し、歳出八十六億三千六百十四万円余りにおいて、厳しい財政環境の中、町民が主役の活力あるまちづくり実現に向け、福祉水準の維持と教育の充実、さらに新型コロナウイルス感染症の感染防止対応など、限られた財源を有効に活用し、各事業を展開してきた努力の結晶であり、大いに評価されるべきものと思っております。したがって、議案第四十四号令和三年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件に賛成するものであります。

○委員長（相馬勝治君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから本案を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案について原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（相馬勝治君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後〇時十六分
